

「（仮称）都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価準備書」についての熊本県知事意見

阿蘇の玄関口に位置する大津町周辺地域は、阿蘇カルデラに源を発する白川の恩恵を受け、古くから「井手」と呼ばれる緻密な水路網が張り巡らされるとともに、圃場整備された優良な農地が広がる県内有数の農業地帯である。また、当該地域は熊本地域の地下水にとって重要なかん養域としての役割を担っており、豊かな自然環境と人々の生業、歴史・文化が密接に結びついた環境が形成されている。

本事業は、阿蘇くまもと空港とＪＲ豊肥本線間に新たに鉄道を整備するものである。これにより、空港アクセスの「定時性」「速達性」「大量輸送性」を確保し、空港の機能強化と利便性向上を図るものとされている。

しかしながら、公聴会等においては、本事業の実施に当たって、高架構造物の建設に伴う日照・景観への影響や、既存の航空機騒音に鉄道騒音が加わることによる生活環境の悪化、さらには大津町民の憩いの場であり防災拠点でもある「大津中央公園」の一部が事業用地に含まれることへの不安の声が聞かれたところである。加えて、地下水保全についても、適切な対応を求める意見が述べられている。

本事業の実施に当たっては、対象事業実施区域が地域の主要産業である農業の基盤であり、かつ重要な地下水かん養域であることを十分に踏まえ、環境負荷の低減を可能な限り図るとともに、日照や騒音その他の生活環境への影響を最小限に抑えるための環境保全措置を徹底する必要がある。

また、準備書に記載した環境保全措置を確実に実行するだけでなく、工事中及び供用後においても適切に事後調査を行い、その結果を、透明性をもって公表する必要がある。

さらに、事業の推進に当たっては、地域住民の不安や疑問に真摯に向き合い、継続的かつ丁寧な説明と情報提供を尽くすことで、地域社会との信頼関係を構築し、事業に対する理解が得られるよう最大限努める必要がある。

よって、環境影響評価書の作成及び事業の実施に当たっては、本書の内容について十分に勘案すること。

〔全体事項〕

- （１） 現時点では「詳細設計において検討する」としている構造物の詳細、施工方法、工事用車両の運行ルート等の具体的計画については、決定次第、速やかに住民等に提示し説明すること。説明にあたっては、専門的な数値の提示だけでなく、断面図や図面等を用いて視覚的に分かりやすく示すとともに、事業の進捗に応じた情報公開と継続的かつ丁寧な説明に努めること。

〔大気環境〕

＜騒音＞

- (1) 鉄道の整備にあたっては、既に航空機騒音の影響下にある地域特性を鑑み、鉄道単体の影響のみならず、既存の環境負荷との複合的な影響についても、住民の生活実感という視点を踏まえ説明に努めること。
- (2) 鉄道騒音について、実測結果が予測結果を上回るなど、予測と実際の状況との間に著しい乖離が認められた場合には、その原因を確認するとともに、必要に応じて遮音壁の設置・強化等の追加的な環境保全措置を講じること。

〔水環境〕

＜地下水＞

- (1) 対象事業実施区域は、熊本県地下水保全条例に基づく重点地域に該当し、熊本地域の地下水の重要なかん養域である。
そのため、地下水かん養に関しては、方法書に対する知事意見において「地下水かん養量への影響を定量的に予測する」よう求めていたが、準備書には、具体的な解析根拠や数値データが十分に示されていない。
については、同条例及び「第二期熊本地域地下水総合保全管理計画」の趣旨を踏まえ、評価書の作成にあたっては、その時点の計画において、以下の事項を具体的に示すこと。
ア 地下水かん養量への影響の評価にあたって実施した定量的な算定の手法、及びその解析に用いた数値データの根拠
イ 本事業による地下水かん養域の減少面積、及びこれに伴い失われる地下水かん養量
ウ 地下水かん養量の減少を回避・低減するための環境保全措置である雨水浸透枳や浸透型調整池の設置等について、その構造、配置計画、整備によるかん養能力の算定結果及び措置の実効性
- (2) 前項「ウ」の環境保全措置に加え、本事業の実施に伴い減少する地下水かん養量を精査した上で、「ウ」以外の人工かん養の手法等についても検討し、当該減少量に相当するかん養量を確保するよう努めること。

〔日照障害〕

- (1) 日照障害については、一部の家屋で基準を超える可能性があると予測されていることから、構造物の形式や配置の工夫により、可能な限り影響の回避・低減を図ること。

〔生態系〕

＜動物＞

- (1) フクロウ等の動物の保全にあたっては、巣箱の設置等の代償措置に頼るだけでなく、繁殖期における施工の回避や夜間作業の抑制、夜間照明による動物への影響を低減するための工夫など、実行可能な回避・低減措置を確実に実施すること。